

【会計】一般会計

基本施策 5 防災体制が整備されたまちにします

7 款：土木費 2 項：道路橋梁費 6 目：河川費

施策 3 災害に備えた体制を整備します

事業	8	急傾斜地崩壊対策事業
担当所属	土木河川課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
27,921,000	23,727,380	23,727,380	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

19	負担金補助及び交付金	23,727,380			
----	------------	------------	--	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内には複数の急傾斜地がありますが、その対策工事には高度な技術と多額の費用を要するため、地権者自らが対策するのは現実的に困難な状況です。このため、一定規模の急傾斜地に関しては千葉県で対策工事を行っており、佐倉市も事業費の一部を負担しています。 その他、個人が崖地の対策を行う場合に経費の一部を補助します。
事業の目的	地権者に代わって行政が対策工事を行い、急傾斜地近隣の住民等の生命や財産をがけ崩れから守ります。
事業の効果	対策を行うことで、近隣住民等の安全に寄与します。

【事業の概要】

- 千葉県により行われた工事や設計、測量などの事業費のうち、市が一部を負担しました。
区域名：角来 2、岩名 2、羽鳥 2、臼井台 2、山崎 計 5 箇所 計 23,727 千円
- がけ崩れ危険箇所 35 箇所の点検を千葉県と行いました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
指定済み急傾斜地崩壊危険区域箇所数	20 箇所	20 箇所	19 箇所
対策工事完了箇所数	15 箇所	15 箇所	13 箇所